

第2節 学会発表等

学会名	開催日	開催地	テーマ	発表者
第28回石川県小児保健学会	H29.10.1	金沢市	生活支援のための幼児精神発達相談 ～当保健福祉センターの取り組みか ら～	山崎 景子

生活支援のための幼児精神発達相談～当保健福祉センターの取り組みから～

○山崎景子、松本美紀、梶美恵子、沼田直子（石川県南加賀保健福祉センター）

【はじめに】

様々な障がい特性をもつ幼児への子育て支援は医療的に子どもの発達プロフィールを把握すると同時に子どもの社会性を育むための家庭や保育所等における生活支援が重要となる。

当所では医師による医療的見立ての後、さらに家族、心理士、保育士、保健師等も加わったミーティング方式で生活場面における具体的なかかわり方の相談を実施している。

今回、幼児精神発達相談を「地域」という場で実施することの意義と課題を検討したので報告する。

【実施体制】

- ・月2回（第3・第4水曜日）
予約制で、1回あたり2ケース、事例によって地域の担当保健師、保育士等関係者の同伴。
- ・スタッフ：小児科医師1名、臨床心理士1名
保健師2名、保育士1名。
- ・内容：保健師の問診、臨床心理士による判定（新版K式発達検査）、小児科医師による診察、支援者間カンファレンス後、保護者を加えてケアミーティングを実施している。

【実績】

平成28年度：開催回数19回、来所者31人（男児21、女児10人）

結果：異常なし13人、異常あり18人

異常ありの内訳：

自閉症スペクトラム5人(27.8%)、言語発達

遅滞4人(22.2%)、精神(運動)発達遅滞6人(33.3%)
注意欠陥多動性障害2人(11.1%)、
その他1人(5.6%)

【検討方法】

南加賀保健福祉センター管内(加賀市、小松市、能美市、川北町)の母子保健担当者及び幼児精神発達相談を利用された保護者にインタビューをした結果をもとに検討した。

【結果】

＜市町の母子保健担当者へインタビュー＞

- ・幼児精神発達相談を利用するまでは、乳幼児健診後のフォローとして保健師が関わっていることが多かった。
- ・利用する目的は、保護者が子どもへの関わり方に困っているが具体的な個別の支援につながっていない時であった。
- ・保護者への精神的なフォローをするとともに、子どもの得意なこと苦手なことについて幼児精神発達相談でわかると伝え、紹介している。
- ・具体的なアドバイスを受けることができるとして利用を促している。

＜保護者へインタビュー＞

- ・受けてみて良かった。父もスタッフの説明と一緒に聞くことができ良かった。
- ・言葉だけで伝えるよりも写真や絵カードを使いジェスチャーと言葉を添えながら子どもに関わることがよいとわかった。
- ・子どもについての情報共有ができ、この子のために保育園でも同じように関わってもらえる安心感を得られた。
- ・家庭での子どもへの関わりについての頑張りや保育園の先生にわかってもらえて嬉し

かった。

【考察】

子どもの発達相談は、何らかの障害があると診断されるのではないかという不安と心配で、医療機関への受診もしくは相談機関への来所をためらう保護者も多い。当所における幼児精神発達相談のメリットは、来所相談までに、地域の保健師や保育士等が保護者に時間をかけて寄り添い相談の意義を理解していただけること、また生活の場といわば地続き

である地域の相談場所で、支援者と共に相談できる安心感である。医療的な見立てと共に、生活支援を中心に据えた、保護者と子どもを取り巻く「多職種のネットワークという面での支援」が重要であると思われる。

今回のインタビュー結果からも、医療機関受診とは異なる、地域での相談機関としての役割の存在意義が確認できるものであったと考えられた。